

消費生活班

年末にかけて
要注意!!



海産物の購入を強引に勧める電話が増えています!

相談事例

- ・以前、電話で勧められて商品を購入したところ、粗悪品が届いた。その後、再び商品を送るという電話があり断ったが、高圧的な口調に怖くなり、再度購入してしまった。
- ・いきなり電話があり、「注文された海産物を送ったので2万円用意してほしい」などと言われた。注文していないと言っても聞き入れられず電話が切れてしまった。
→ 高齢の方の中には、注文していなくても「もしかして頼んでしまったかも…」と不安になり、支払いに応じてしまうケースもあります。

消費生活センターからのアドバイス

- ・不要である場合には、きっぱりと断りましょう。断ったにもかかわらず、一方的に代引配達で商品が届いたら受け取りを拒否しましょう
- ・代金を支払い商品を受け取ってしまった場合でも、事業者に対し返金を求めることができます
- ・事業者からの電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができます
- ・家族や周りの人に電話があったことを伝えておくことが大切です
- ・相手の説明に不信感や疑問を抱いたら、最寄りの消費生活センターや警察に相談しましょう



相談電話: **097-534-9999** お近くの相談センターへは「**188(いやや)**」でつながります。

総務管理班

会議室予約方法の変更のお知らせ

令和7年10月1日より、予約の流れが変更になりました。

① 大分県施設予約システムより予約

日別状況	月別状況
2025年08月31日(日) アイネス(消費生活・男女共同参画プラザ) 予約状況	
09:00 12:00 13:00 17:00 18:00 12:00 13:00 17:00 18:00 21:00	09:00 12:00 13:00 17:00 18:00 12:00 13:00 17:00 18:00 21:00
大会議室(全面)	大会議室(全面)
大会議室(前半室)	大会議室(前半室)
大会議室(後半室)	大会議室(後半室)
小会議室1	小会議室1
小会議室2	小会議室2
小会議室3	小会議室3
和会議室	和会議室

1. 大分県施設予約システムにてアカウント登録
2. 「施設名称でさがす」⇒「会議室」タブ⇒アイネス
3. 会議室種類・日時・備品を選択し、必要事項を記入
4. 「仮予約完了のご案内」メールを受信

詳しくは
アイネス
HPへ!



② 追加情報をフォームに入力

「仮予約完了メール」に
フォームのURLが
あります。

*****下記のフォームにより「予約書」「確認書」の記入を行ってください。*****
https://ttzk.graffier.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/1021231491398256613
※上記フォームの回答を確認した「本予約」の処理を行います。

フォームに従って、
必要事項を記入して
ください。

こちらからも記入可能です→



③ 料金の支払

ご利用の前までに利用料をお支払いください。
平日ご利用の場合は、当日の利用前に支払可能です。
受付時間 10:00~16:00(12:00~13:00除く) ※土日祝日 閉庁

お問合せ先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ
総務管理班 TEL **097-534-2062**



大分県消費生活・男女共同参画プラザ

アイネス ホッと通信

No.119
2025.10

毎年11月12日から11月25日 (*11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日)

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です!



配偶者等からの暴力(DV)・性犯罪等は、決して許されるものではありません。

被害者の多くが女性であり、期間中は女性に対する暴力の根絶を呼びかけるとともに、被害者に対し「あなたは悪くない」「あなたは一人じゃない」というメッセージを伝える運動を展開します。



アイネスパープルリボンプロジェクト



女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、紫色をテーマにした取組を実施します。

趣旨に賛同する民間の企業・団体様にもご協力いただき、県内各地に紫色のライトアップスポットや、パープルツリーが登場します!

●街頭啓発キャンペーン

日時/令和7年11月12日(水) 16:00~17:00

場所/大分駅前 北口・南口

●おおいた光のファンタジーとのコラボレーション

おおいた光のファンタジー開催エリアに紫色のスポットが登場!



Instagramフォトコンテスト アイネスパープルリボンプロジェクト賞

応募期間/令和7年11月7日(金)~12月31日(水)

紫のイルミネーションの写真を撮って、Instagramで #hikarioita2025 をつけて投稿してください☆

優秀作品には「県産品5,000円相当」のお品を贈呈!

詳細は「おおいた光のファンタジー」公式ホームページにて。



出張DV相談会

DV被害者の相談や自立支援等を行うとともに、
性暴力等被害に関する相談や支援も行っています。

アイネスでは、DVを含む女性のさまざまなお悩みの相談をお受けしています。このたび、各地域でDV相談会を開催することとしました。DVでお悩みの方、一人で悩まず、相談してみませんか。アイネスの女性相談員が、下記の日程で県内各地に足を運び、あなたと一緒に考えます。まずは、気軽にお問い合わせください。

- DVに関する相談を希望される女性が対象です。(被害当事者でなくても結構です)
- 要事前予約、相談無料、秘密厳守、相談時間は1人90分、個別面談です。
- 当日の詳細な相談場所については、申込電話時にご案内します。

お問合せ先 **#8008** または ☎ **097-534-8874**



会場(非公開)	開催日	時間・定員	申込〆切
国東市内	10月28日(火)	【午前】10:30~12:00 【午後】13:30~15:00 ※定員:午前、午後 各1名	10月23日(木)
豊後大野市内	11月11日(火)		11月6日(木)
佐伯市内	12月2日(火)		11月27日(木)
日田市内	12月9日(火)		12月4日(木)

※常設の相談窓口については2ページ下部に記載しております。

発行: 大分県消費生活・男女共同参画プラザ【アイネス】

参画 推進班

男女共同参画啓発講座 講師派遣

職場や地域で男女共同参画社会づくりについて学ぶ機会を設けてみませんか？
男女共同参画に関するテーマでの啓発講座の講師を派遣しています。

お問合せ先

☎ **097-534-2039**

女性のキャリア形成支援

お問合せ先

☎ **097-534-2039**

～事業所の人材育成や男女がともに活躍できる職場環境づくりのために、専門家を派遣します～

専門家（キャリアコンサルタントまたは社会保険労務士）が、事業者のもとを訪問し、事業主と従業員の懸け橋となり、次のような課題への支援を行っています。女性の活躍推進、誰もが働きがいを感じられる職場づくりをお考えの事業主の方はぜひご活用ください（もしくは事業主の方へご紹介ください）。

これまでの相談例

- 女性にさまざまな部署で活躍してもらいたいけど、どこから手をつけたらよいかわからない
- 人材育成にしっかり取り組んでいきたい
- 人事評価や従業員のキャリアアップを具体的に進めていく方法を知りたい
- 従業員に働きがいをもってもらいたい

デートDV防止セミナー

「デートDV」と呼ばれる若いカップル間の暴力が、近年問題となっています。暴力の加害者にも被害者にもならないよう、セミナーを開催する団体に無料で講師を派遣します。
対等な立場で相手も自分自身も尊重できる関係のつくり方などを考える機会にご活用ください。

- 対象：大分県内の小学校、中学校、高校、大学、専門学校、若年者や保護者に関する団体等における授業、研修会、勉強会等（学校については学年単位以上、PTA団体等については参加者が概ね50人以上の研修会等）
- 所要時間：おおむね1時間程度
- 申込方法：実施希望日の概ね2か月前までに申し込み。予定回数に達し次第、募集締め切り。

お問合せ先 ☎ **097-534-2039**

働きたい女性のための託児サービス

「就職の面接に行きたい」「ハローワークに就職相談に行きたい」その時間だけでも子どもを預かって欲しい…。
そんな働きたい女性を応援するため、就職活動の間、お子さんをお預かりする無料の一時託児サービスを行っています。
ご利用にあたっては、まずはご相談ください。

お問合せ・お申込み先 ☎ **097-534-2039**

- 実施日時：毎週月～金曜日 9:30～16:30
※祝日・年末年始除く
- 会場：アイネス
- 申込期限：ご利用希望日の前日（午前中）まで
※前日が土日祝の場合はその前日の午前中まで
- 定員：5名まで
- 対象：満1歳以上～就学前のお子さま

DV相談窓口

大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」

は れ れ ば
TEL: # **8008**

相談時間 月～金/9:00～16:30
※祝日・年末年始は除く

性暴力被害相談窓口

おおいた性暴力救援センター・「すみれ」

は や く ワンストップ
TEL: # **8891**

相談時間 24時間365日
メール相談はホームページの専用フォームから➡



消費 生活班

「お金の困りごと相談会」を開催します！

借金の返済など債務に関すること、また、家計のやりくりに困っているなどの様々な「お金の困りごと」に弁護士、司法書士、多重債務相談員が、無料で相談に応じます。
※事業者からの相談も受け付けます。※秘密は厳守します。

スケジュール

※居住地関係なくどの会場にもお越しいただけます。

【日出町会場】

- ・令和7年11月12日(水) 13:00～15:00
- ・日出町役場内会議室

【佐伯市会場】

- ・令和7年11月27日(木) 13:00～15:00
- ・佐伯市役所内会議室

【日田市会場】

- ・令和7年12月4日(木) 13:30～15:30
- ・日田市役所内会議室

※事前予約制です。
各相談日の**3日前**までにお電話にてお申し込みください。



お申込み・お問合せ

財務省九州財務局大分財務事務所
《多重債務相談窓口》

TEL: 097-532-7188

相談員：政丸(まさまる)

公益通報者保護法の改正に関する説明会を開催

公益通報保護法とは

勤め先の法令違反を認識した労働者等が、どこへどのような内容の通報を行えば、公益通報として、通報を理由とする解雇等の不利益な取扱いから保護されるかを明確化し、公益通報者の保護と国民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令の規定の遵守を図ることを目的とした法律。
労働者が300人超の事業者には窓口の設置などが義務付けられています。

今年6月に改正・公布された公益通報者保護法の改正内容をはじめとする、公益通報者保護制度について経営者、労働者、企業の公益通報担当者を対象に消費者庁の職員が説明します！

日 時： **12月1日(月) 13:30～15:00**

場 所： **大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス 2階大会議室(オンライン配信あり)**

説明内容：公益通報者保護法の概要(令和7年改正の内容を含む)
事業者における内部通報制度の導入
参考論点①(企業不祥事からみる内部通報制度の留意点)
参考論点②(外部通報(いわゆる2号通報)の概要)

切： **11月17日(月)**

定 員： **150名**

お申込み：参加申込フォームからお申し込みください →



労働者等



内部通報

①事業者



自浄作用



②行政機関

③報道機関等

外部通報

是正